

復興計画策定過程に関するアンケート結果一覧

北海道・東北市民オンブズマンネットワーク

この一覧表は、東日本大震災で被災した地方自治体のうち、東日本大震災復興特別区域法によって創設された東日本大震災復興交付金を受けるために復興交付金事業計画を提出した地方自治体が、どのような過程を経て復興計画を策定したのか、また、その透明性は確保されていたのかを調査した結果です。

多くの地方自治体では、復興計画の策定に関する会議(復興会議と称します)を開催しており、同会議の公開や配付資料の公開、議事録等の公開が問われる他、同会議の構成員をどのような基準・手続で選任するかも住民の意思の反映という点では重要であると考えられます。

また、復興会議への参加以外にも、住民の意思を反映させる方法として、どのようなことを行ったかについても調査しました。

なお、各地方自治体へのアンケートの送付は2012年4月26日付です。

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
青森県		青森県復興ビジョン策定懇話会	公開	HPで公開	HPで公開	県が各分野の専門家、有識者等の中から選任。	骨子案及び素案の段階で意見募集を実施
	階上町	階上町震災復興計画検討委員会	公開	開示請求すれば開示する	開示請求すれば開示する	階上町震災復興計画検討委員会設置要綱を定め、町長が任命	階上町パブリックコメント手続規定に基づき、町HPで計画(案)を公表し、町民等から意見を募集した。
	八戸市	八戸市復興計画検討会議	公開	HPで公開	議事録についてHPで公開	市が関係団体・関係機関の代表者(長)に委員の就任を依頼し選任。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施 ・関係団体へのヒアリングの実施 ・復興フォーラムの開催 ・計画案に対するパブリックコメントの実施
岩手県		<ul style="list-style-type: none"> ①岩手県東日本大震災津波復興委員会 ②岩手県津波防災技術専門委員会 ③岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会 	①、②は公開。③は岩手県情報公開条例第7条第1項第4号(財産等の保護その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報)に該当する審議の場合は非公開としていたが、会議終了後に委員長による説明を実施。	HP及び行政情報センター(県の情報公開窓口)で公開	議事録をHP及び行政情報センター(県の情報公開窓口)で公開。議事の概要については、各専門委員会の概要を岩手県東日本大震災津波復興委員会に報告しており、委員会としてホームページ及び行政情報センター(県の情報公開窓口)で公開。	本県の復興に向け広範な専門的見地からの議論をいただくため、庁内で検討の上、各分野の専門家を選任。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内14カ所で住民を対象とした地域説明会を開催 ・パブリックコメントを実施 ・県内各団体等の会議において出前説明会を開催
	大槌町	<ul style="list-style-type: none"> ・大槌町復興まちづくり創造懇談会 ・大槌町再生創造会議 ・地域復興協議会 	公開	開示請求があれば公開	<ul style="list-style-type: none"> ・一部HP、広報にて公開 ・開示請求あれば開示 	町長協議を踏まえ決定	住民説明会の開催や意向調査の実施など

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
	大船渡市	大船渡市災害復興計画策定委員会、同専門部会	公開	HPでの公開	HPでの公開	市が委員会設置要綱を制定し、委員構成等について規定。(1)学識経験を有する者、(2)県議会議員、(3)市議会議員、(4)公共的団体の役員、(5)関係行政機関の職員、(6)その他市長が必要と認める者とし、30人以内をもって構成した。委員には就任依頼により承諾をいただいた上で委嘱した。専門部会には、「市民生活部会」「産業経済部会」「都市基盤部会」「防災まちづくり部会」の4つの部会を設置し、それぞれの部会に4人の市民公募部会員を委嘱した。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全地区で地区懇談会を開催(2巡) 市民公募によるワークショップ開催(2回) こども復興会議の開催(1回) パブリックコメントの実施
	釜石市	①釜石市復興まちづくり委員会 ②釜石市復興まちづくり委員会アドバイザー会議 ③復興プロジェクト会議	②以外は公開	HPで一部公開	HPで一部公開	①は、市の総合的な計画の策定及び市政の重要事項を審議する機関である市総合振興審議会の委員を母体に、関係団体の役員、関係行政機関の職員、知識経験を有する者に委員就任を依頼、また一般公募で委員を募集し、委員として委嘱。 ②は、大学教授等の各界学識者6名をアドバイザーとして委嘱。 ③は、顧問1名(建築設計事務所代表)と学識経験者3名(大学教授等)、市民委員(関係団体役員)13名の計17名を委員として委嘱。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域の住民の意見を聴き、復興計画への反映、市民が主役の復興まちづくりを進めるため、被災地区ごとに復興まちづくり懇談会を開催。 被災地域の地域会議(町内会役員等で組織)を対象に、復興計画について議論するため、復興地域会議を開催。 復興計画の素案づくりに市民が主体的に関わり、市民総参加で早期復興を目指すため、中心市街地である東部地区や被害の最も大きかった鶴住居地区のまちづくりについて議論する場として、復興まちづくりワークショップを開催。 被災水地域の住民の意見を復興計画に反映させ、また復興支援地域(被災水地域)の計画案を議論するため、復興支援地域懇談会を開催。 釜石市民や市内に通勤・通学している方を対象に、「私が考えるかまいた復興プラン」をテーマに釜石の復興への思いや気づいたことなどを作文として募集。
	田野畑村	東日本大震災田野畑村災害復興計画策定委員会	公開	開示請求があれば開示する	開示請求があれば開示する	以前から本村に係わっていた大学教授等を村が策定委員会の委員として委嘱した。	今後、復興計画の策定に向けて推進委員会を設置予定であり、メンバーに住民を入れたい。
	野田村	野田村東日本大震災津波復興計画策定委員会	特に定めず開催した(報道機関には公開した)	HPには公開していないが、公開可能(策定後の計画はHPで公開)	開示請求をされれば、条例に基づき開示	策定委員会の設置要綱を村長名で告示し、その要綱に基づいた各種団体等へ推薦依頼を行い、選任。	H23度においては、住民懇談会を年2回、各地区で開催した。計画策定度においても、事業説明会、事業関係者説明会等を開催している。

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
宮城県	宮古市	宮古市東日本大震災復興計画検討委員会	公開	一定期間、閲覧に供するとともに、HPで公開	一定期間、閲覧に供するとともに、HPで公開	市が、学識経験を有する者、関係団体の役職員、その他必要と認める者について、各団体等の長から推薦をもらい、選考・任命した。	市民懇談会、市民説明会、アンケート、パブリックコメント、意見交換会(高校生、女性会議構成団体)を実施した。
	山田町	①山田町東日本大震災津波復興計画策定委員会 ②山田町東日本大震災津波復興ビジョン策定専門部会	①は公開 ②は非公開	非公開	非公開	山田町東日本大震災津波復興本部(町長、副町長、教育長他、各課課長級職員で構成)が議会の承認を経て、各分野のバランスを考慮して選任。	・アンケート調査2回(5/27～6/10、10/15～10/25) ・意見募集(7/11～8/21) ・住民説明会(10/8～10/12)
	陸前高田市	陸前高田市震災復興計画検討委員会	公開	HPで公開	議事録はHPで公開	委員会設置要綱を定め、関係分野の有識者・学識経験者、市内各地区コミュニティ推進協議会代表等を推薦等により選任	・市民説明会を市内各地区ごとに開催したほか、パブリックコメントを実施し、広く意見を集め、計画に反映した。 ・被災された全世帯を対象に「今後の居住に関する意向調査」を実施したほか、18歳以上の市民の中から1000人を無作為抽出し、「今後のまちづくりに関する意向調査」を行った。
	岩泉町	岩泉町東日本大震災復興委員会	公開	HPで公開	HPで公開	町長が関係行政機関、学識経験者及び地域の代表者	・被災者との意見交換会 ・中学生との意見交換会 ・復興アンケート調査 ・町議会全員協議会 ・地域懇談会
	北上市	震災復興計画の策定をしていないため、会議等の設置はなし	-	-	-	-	-
	普代村	(回答なし)					
	久慈市	(回答なし)					
宮城県		震災復興会議	公開	HPで公開	HPで公開	未曾有の被害をもたらした東日本大震災から復興を成し遂げるためには従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法が必要であり、大所高所から提言を得られるよう、また、多角的視点から幅広い議論ができる我が国を代表する学識経験を庁内において選任し、就任手続き(書面)を行いました。	県民説明会及びパブリックコメントを実施した ※ 詳しくは、ホームページで公開。
	石巻市	①石巻市震災復興ビジョン有識者懇談会 ②石巻市震災復興計画市民権等委員会	公開	HPで公開し、市庁舎情報公開コーナーで開示	HPで公開、市庁舎情報公開コーナーで開示	①復興対策室が有識者を選定し、本人の了承を得て選任 ②復興対策室が構成を考案し、各団体等から推薦をいただき選任	・提案募集(2011.5.16～6.30) ・素案に関する意見交換会の開催(2011.11.15～11.27) ・素案に関するパブリックコメントの実施(2011.11.10～11.23)

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
	岩沼市	岩沼市震災復興会議	公開	情報公開室又は復興推進課にて公開	情報公開室又は復興推進課にて公開	構成員の選任については、別添「岩沼市震災復興会議の設置に関する要綱」に基づき、市長が委嘱(震災後、緊急に開催する必要があったため公募等はしていない)	①パブリック・コメント(H23.7.29～8.27) ②震災復興計画素案に係る市民説明会(H23.8.10)
	大崎市	①震災復興懇話会 ②震災復興市民会議	公開	開示請求があれば開示	開示請求があれば開示	委員の構成については、設置規則を作成する過程で、庁内協議を行い決定した。震災時に活躍された関係機関・団体や復旧・復興に向けて協力をいただく関係機関・団体、専門的な見地からのご意見をいただける方等を委員とした。構成員の選任については、関係機関・団体等に対し、委員の推薦依頼を行い、推薦をいただいた。学識経験者については、専門的な見地からのご意見をいただくため、市から依頼し選任した。	震災復興計画を策定するにあたり、広報により市民からの意見・提言の募集(持参、郵送、FAX、E-mail可)を行った。また、震災復興計画(案)に対し、パブリックコメントを実施した。
	大郷町	復興計画等の会議は設けていない	-	-	-	-	-
	女川町	(回答なし)					
	角田市	角田市震災復旧・復興市民会議	公開	HPで公開	要旨をHPで公開	商工・農林・自治会・文化等各界から代表者として市長が選任。	なし
	栗原市	栗原市総合計画審議会	公開	傍聴者に配布。開示請求により開示。	会議録は開示請求により開示。	栗原市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、学識経験者と市内の各公共的団体からの代表者、市民代表及び市内企業の代表者から選考し、市長が任命。選考にあたっては、市内の各公共的団体からの代表者と市民代表については、市内の地区バランスに配慮したほか、総合計画基金構想に定めた将来像に関連する団体が均等な比率となるようできるだけ考慮。	総合計画に関する市民アンケート(震災復興に関する項目有)を実施したほか、騒動計画基本構想の一部変更案(震災復興に関する市の将来像、基本方針の追加)及び後期基本計画案のパブリックコメントを実施して住民意見を聴取し、計画への意見反映を図った。
	気仙沼市	①気仙沼市震災復興会議 ②気仙沼市震災復興市民委員会	公開	HPで公開	HPで公開(一部準備中のものもあり)	①学識経験者7人、市総合計画審議会委員6人 ②市内在住及び市出身の委員11人 いずれも市長と相談の上、庁内決済手続により選任	・パブリックコメント ・気仙沼市震災復興市民委員会による意見募集 ・小中高生を対象とした「10年後の気仙沼市」作文募集

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
	塩竈市	塩竈市震災復興計画検討委員会	公開	HPで公開	HPで公開	市が復興計画の策定に際し、学識経験者や地元産業関係者、被災住民の代表の方から御意見をいただくために、市の規定に基づいて選任。	・市民・企業意向調査委の実施(H23.8) ・地区懇談会の開催(H23.8及び10) ・パブリックコメントの実施(H23.11)
	七ヶ浜町	(回答なし)					
	仙台市	仙台市震災復興検討会議	公開	HPで公開	HPで議事録を公開	各分野のバランスを考慮しながら、地元の有識者を中心に市長により委員の委嘱を行った。	市長を交えた住民との意見交換会を開催したほか、アンケート、パブリックコメントの募集などを実施した。
	多賀城市	多賀城市震災復興検討委員会	公開	HPで公開	議事概要はHPで公開。議事録はHPでの公開を予定。	H23.4.19に市長が震災復興基本方針を定め、その中で復興計画に市民や有識者等の意見を組み入れるための委員会を設置する方針を示した。そして、H23.6.7に多賀城市復興検討委員会設置要綱を決定し、告示した。同要綱において定められた委員の選考基準に基づき、経歴、専攻分野、役職等を踏まえてメンバーを選定し、市長が委嘱した。	・被災者へのアンケート ・工場地帯企業等に対するアンケート ・復興骨子についての意見交換会・意見の募集 ・震災復興計画(案)に対する意見交換会・意見の募集
	登米市	登米市震災復旧・復興市民会議	公開	HPでの公開は行っていない	HPでの公開は行っていない	登米市総合計画審議会の元委員、登米市都市計画審議会、各種団体の代表者、各町域の地域作り委員会委員の中から、市長が依頼。	「復興に関する市民アンケート」の実施
	名取市	名取市新たな未来会議	公開	HPで公開	議事概要をHPで公開	委員は学識経験者、各種団体の代表、市民代表で構成されている(HP参照)。委員選定については、市が内部手続を経て決定、選定している。	復興計画策定前にHPで復興に係る意見の募集、地区説明会や100人会議での意見公開、パブリックコメントの実施を行った。
	東松島市	(回答なし)					
	松島町	(回答なし)					
	南三陸町	①南三陸町災害復興計画策定会議 ②南三陸町災害復興町民会議	公開	HPで公開	HPで公開	①有識者を町が選任 ②団体からの選任と公募	住民懇談会等実施
	利府町	利府町震災復興計画策定委員会	公開	開示請求がなされた場合には開示可能	委員会での意見等概要についてHPで公開	利府町震災復興計画策定委員会設置要綱に基づき選任(当該設置要綱はHPで公開)	住民アンケートの実施(1回)、住民意見交換会(2行政区、のべ5回)を実施し、住民意見を集約し復興計画に反映した
	涌谷町	(回答なし)					

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
	亙理町	亙理町震災復興会議	公開	HPで公開。集会所、役場で閲覧可能。	HPで公開。集会所、役場で閲覧可能。	特別な基準を設けていないが、復興に関し幅広く意見聴取するため、首長が、防災、都市計画、農業、教育、環境等の学識経験者を選任するとともに、被災者代表、産業団体代表も選任	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査 パブリックコメント 住民説明会
福島県		<ul style="list-style-type: none"> 福島県復興ビジョン検討委員会 福島県復興計画検討委員会 	公開	HPで公開	HPで公開	復興計画の策定にあたり、各分野の幅広い意見を取り入れることを目的とし、有識者、市長会、町村会、県内の関係団体の代表、被災市町村の首長などで構成。構成員の選任は、上記目的に沿うと共に全体のバランスを考慮し、庁内各部署での検討を経て、県として最終的な決定をした。	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 県内9か所における地域懇談会(復興に向けて必要な取組み等について、県民との意見交換を実施)の開催 市町村との意見交換会 経済団体との意見交換会
	飯舘村	(回答なし)					
	石川町	(回答なし)					
	泉崎村	(回答なし)					
	いわき市	<ul style="list-style-type: none"> ①市復旧・復興計画検討委員会 ②市復旧・復興計画検討市民委員会 	公開	HPで公開	HPで公開	①市長が有識者を幅広い分野から選出 ②検討委員会との連携を図るため、学識経験者(3名)については検討委員会員を充て、その他の委員については市内各界各層の団体の代表から推薦をいただく。	復興ビジョンの素案に対し、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めた。被害の大きかった沿岸域については、被災地区ごとに、住民と直接意見交換や具体的な事業計画の検討を行った。
	鏡石町	(回答なし)					
	川内村	(回答なし)					
	国見町	国見町復興計画審議会	非公開	非公開	非公開	各種団体からの推薦と公募	町民アンケート
	桑折町	(回答なし)					
	郡山市	(回答なし)					
	白河市	白河市震災復興計画検討会議	公開	開示請求があった場合は公開	開示請求があった場合は公開	市長が構成団体を定め、当該団体に対する推薦依頼の結果に基づき委員を選任	<ul style="list-style-type: none"> 計画案に対するパブリックコメントを実施 検討会議の委員を通じ、各所属団体及び住民の意見を募集した
	新地町	新地町復興計画策定委員会	公開	HPで公開	HPで公開	新地町復興計画選定委員会設置要綱により選任	<ul style="list-style-type: none"> 住民アンケート 住民説明会
	須賀川市	(回答なし)					
	相馬市	相馬市復興会議	公開	開示請求があれば開示する	開示請求があれば開示する	市が復興会議設置要領に基づき関係諸団体の代表者を選任。	会議の構成員に選任されている委員(被災地区の区長、議員)を介して提案いただく。
	伊達市	伊達市復興計画策定委員会	公開	HPで公開	議事の概要をHPで公開	伊達市復興計画策定委員会設置要綱により委嘱	パブリックコメントの実施(H24.2.9~2.23)

県名	市町村名	復興会議					復興会議への参加以外に、復興計画への住民参加の方法として、どのような方法をとったか
		会議の名称	会議の公開	配付資料の公開	議事録及び議事概要の公開	構成員の選任基準・手続	
	棚倉町	(回答なし)					
	田村市	田村市震災等復興ビジョン検討委員会	非公開	開示請求があれば公開	開示請求があれば公開	田村市震災等復興ビジョン検討委員会設置要綱に基づいて選考し、市長が委嘱。	パブリックコメントの実施
	楡葉町	楡葉町復興計画検討委員会	公開	HPで公開	議事概要をHPで公開	楡葉町復興計画検討委員会設置要綱に基づき町長が選任。町民委員の選出については、町民アンケートで復興計画の策定したいとの申し出があった方から、年代・性別等に配慮し選任。	震災復興ビジョン及び復興計画の素案ができた段階で、パブリックコメントを実施した。
	西郷村	(回答なし)					
	二本松市	二本松市復興計画検討委員会	非公開	開示請求により開示	議事の概要について、開示請求により開示	各種団体等から推薦があった方を決済により選任	①構成員は自治会や各種団体から代表として選任されており、各自治体及び団体において発言し参加することができる。 ②パブリックコメントを実施したので、それに参加することができる。
	広野町	(回答なし)					
	福島市	福島市復興計画検討委員会	公開(会議の都度、報道機関へ取材を依頼、傍聴希望者の受け入れ)	HPで公開 会議の際、報道機関に配布	HPで公開	・市民団体、農業、商業、観光、工業、医療団体等へ代表者の選出を依頼 ・学識経験者等は市の内部で選任 ・総合計画策定時の公募委員から市の内部で選任	1ヶ月間パブリックコメントを実施した
	古殿町	特になし	-	-	-	-	-
	南相馬市	南相馬市復興市民会議、南相馬市復興有識者会議	公開	HPで公開	議事概要についてHPで公開	市民会議においては各種団体の推薦により、有識者会議においては震災後に市へ協力をいただいた方や市へ縁のある方を中心に市の意思決定機関において選任した。	・市民アンケート ・住民説明会 ・広報誌による意見募集 ・パブリックコメント
	三春町	(回答なし)					
	本宮市	「本宮市議会全員協議会」に協議。また、「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る実行委員会」に意見を求めた。	いずれも非公開	「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る実行委員会」については開示請求により開示	「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る実行委員会」については開示請求により開示	・議会全員協議会については全議員。 ・「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る実行委員会」については、市長が市内の各種団体の代表者を委員として選任した。(区長会連絡協議会、小中学校PTA連合会、女性団体連絡協議会等)	「本宮市震災・原子力災害復興計画(第1版)」を策定後、行政区ごとの地域懇談会を開催し、市民からの意見を「復興計画(第2版)」の策定に反映した。また、復興計画を市のホームページに掲載、計画の概要版を市内全世帯に配布するなどして、随時市民の意見を受け付けている。
	矢吹町	(回答なし)					
	矢祭町	該当項目なし	-	-	-	-	-
	湯川村	(回答なし)					